

4 魅力と活力のある九州を目指すための 具体的施策のアイデア

－ 魅力と活力のある九州を目指すための7つのビジョン－

当委員会は、魅力と活力ある九州を目指すために、以下の7つのビジョンを実現することを提案したので、参考に7つのビジョンの具体的な施策のアイデアを例示する。

7つのビジョン

- | | |
|--------|-------------------------------|
| ① 生活 | 安全安心で豊かな暮らしのできる九州を実現する |
| ② 経済 | 産業の域内循環を高め、一体的に発展する九州を実現する |
| ③ 国際 | 東アジアの拠点として繁栄する自立経済圏九州を実現する |
| ④ 社会資本 | 効率的な社会資本整備により豊かで競争力のある九州を実現する |
| ⑤ 人材 | 優秀な人材と国際人が育つ九州を実現する |
| ⑥ 環境 | 自然と人、産業が生き生きと共存する緑豊かな九州を実現する |
| ⑦ 行政 | 透明性の高い民主的で効率的な行政を行う九州を実現する |

34の具体的施策のアイデア

別添のとおり

生活 安全安心で豊かな暮らしのできる九州を実現する

①「少子化・人口減少問題への総合的な取り組みを実現」

少子化、人口減少のスピードは全国一律ではなく、人口構成や産業集積度と密接に関わるため、行政と企業等が緊密に連携して地域の実情に応じた少子化対策の推進を図る。特に働く女性のための施策として、子供を預かる制度、育児休業、就業時間短縮など仕事と育児の両立支援、子育てに対する経済支援などのメニューは、散発的ではなく総合的かつ網羅的な実施を図る。

②「福祉・教育水準の充実した社会の実現」

道州政府は、教育・福祉などの社会政策分野において、市町村の財政格差が福祉や教育の格差につながらないように、必要な施策を展開し、福祉・教育水準の充実した社会の実現を目指す。

③「医療制度の充実した社会の実現」

道州政府は、地方における産科・小児科などの救急医療体制を整備するため、地域の中核となる病院に医療機能を集中させ、広域的な視点から医療水準と医師の確保を目指す。

また、優秀な医師を確保するための奨学金制度の創設や、離島や中山間地などへの情報インフラを整備することによって、過疎地の診療所等と都市の中核病院との間における遠隔医療システムを構築するなど、離島・過疎地等の医療の充実を図る。

④「文化を発信する九州の実現」

道州政府は、企業経営者、有識者、市民と協働し、文化支援を推進する。

また、九州に存在する国宝、重要文化財等の文化遺産、その他の有形無形の文化財、文化活動（美術展・演劇・音楽祭・祭り・神楽・その他のイベント等）に関する名鑑、統計書等を作成し、多くの人々に九州の文化の質の高さと豊富さを発信するとともに、九州のイメージアップと観光資源としての活用を図る。

美術館や博物館の展示品の相互貸借を積極的に行い、住民が文化芸術品を気軽に鑑賞できる環境整備を推進する。

⑤「大規模災害発生時における救援体制の整備」

道州政府は、大規模災害に対応できるよう、必要な職員の派遣、食糧・飲料・生活必需品の提供、避難・収容施設・住宅の提供等、迅速かつ有効な救援体制の整備を図る。

経済 産業の域内循環を高め、一体的に発展する九州を実現する

①「九州の戦略産業に対する研究開発の促進」

道州政府は、半導体や自動車関連産業、バイオテクノロジーの活用による農業と工業の連携など、九州の新たな戦略産業と位置づけられる先端的なハイテク分野などの産業領域において、企業の積極的な研究開発を促進する。

②「産業クラスターの多極的形成」

現在、経済産業省、文部科学省、農林水産省が進めている産業クラスター計画は基本的に各県単位であるが、道州政府は、「九州」の視点で各県の資源を集積し、産業クラスター形成の多極的な展開を図る。

また、道州政府は、各省庁の持つ権限と財源の移譲を受け、各省庁を横断する総合的な地域産業政策を実施し、産業集積地の効果的な形成を促進する。

③「TLOの連携強化による産学連携の促進」

道州政府は、大学の研究成果をもとに企業が事業化を図る従来型の産学連携から、企業からの商品化や事業化ニーズに大学が応える企業主導型の産学連携への転換を推進する。

そのために、TLOの連携を強化し、企業ニーズを国内外から広く掘り起こして九州の大学・研究機関に伝え、大学等の研究テーマに反映させるとともに、研究成果とのマッチングを進めるシステムの構築を図る。

④「公設試験研究機関の戦略的拠点配置の実現」

道州政府は、公設の試験研究機関について、産業クラスター形成や企業誘致の重要な戦略的拠点としての再編を進める。試験・研究活動の効率化を進めるため、特定研究分野においては拠点配置を行って機能を集中し、研究の高度化を図る。

⑤「手続のワンストップ化による内外からの企業誘致の推進」

道州政府は、労働基準監督署に対する手続など国の権限の移譲を受け、企業の新規立地に必要な50を超える許認可等の手続をワンストップで行い、企業立地手続の迅速化と企業の負担軽減を図り、国内外からの企業誘致を推進する。

⑥「『九州農業モデル』の確立と九州独自の農林水産品認証制度による九州ブランドの構築」

道州政府は、九州の気候の違いを活かしたりレー出荷などロットの拡大と出荷の連続性を確保した生産者、流通・販売者双方に利益をもたらすシステムの構築を推進するとともに、生産・加工・販売の一貫体制により、安定供給、コストダウン、生産性向上を促進し、「九州農業モデル」の確立を図る。

さらに、九州統一の農林水産品ブランドの認証制度をつくり、要件を満たした産品に統一マークをつけて品質を保証し、安全・安心の高品質農林水産品として内外への量販体制を構築する。また、「食」は観光振興面でも大きな魅力であることから、観光との一体的な推進を図る。

⑦「九州が一体となったベンチャー、中小企業支援の推進」

国、県、市町村がそれぞれ実施していたベンチャー、中小企業支援を道州政府が一体的に行い、投資家と起業家とのマッチングやマーケット開拓支援を効果的に行う。

⑧「循環型高速交通網を活用した産業振興」

九州全体の戦略的視点から、循環型高速交通網と九州の各空港、港湾をアクセス道路で結ぶことにより、九州各地の農林水産品の域外への高鮮度輸送を可能とし、新たな農林水産商

品の開発や農山漁村の活性化を図る。また、工業製品の物流の効率化や、部品調達・外注等の取引先の九州一円への拡大を促進して企業進出のインセンティブを高め、新たな企業誘致を促進する。さらに、九州の周遊型観光ルート形成を推進し、一層の観光振興に繋ぐ。

国際 東アジアの拠点として繁栄する自立経済圏九州を実現する

①「空港、港湾の一体的管理による競争力の強化」

九州の重要港湾、空港、高規格道路は道州政府が一体的に管理し、施設利用料や着陸料、通行料を独自の裁量で国際水準にまで引き下げを図ることをはじめ、港湾の24時間・365日運用や通関、輸出入手続き、港湾関連手続きの迅速化を図るなど、国際競争力のある空港・港湾を目指す。

②「海外からの企業進出の促進」

道州政府と海外の都市間、または団体間で企業立地に関する相互互惠に基づいた協定を締結するなど、海外からの企業進出を促進する。地元自治体は相手国企業にビジネス情報の提供や人物の紹介などのアドバイスをを行い、進出のための可能性調査を支援する。

③「ローカル版FTA(自由貿易協定)、EPA(経済連携協定)の締結」

アジアを見据え、積極的にローカル対ローカルの国際交流を進めるとともに、海外からの投資や企業誘致を進めるため、九州が一体となった明確な対アジア戦略等を策定する。

現在の各県の海外事務所については、再編・統合を行い、アジア戦略拠点として充実強化を図る。

また、道州政府と海外の国・地域との経済関係の強化及びパートナーシップの構築に向けて、独自にローカル版FTA(自由貿易協定)、EPA(経済連携協定)の締結等を図る。

また、通関、検疫など港湾荷役手続きの迅速化、IT化による積荷管理などを図り、物品・サービスの貿易を促進する。

④「フードアイランド九州の実現」

道州政府は果実、養殖魚などの品目を定めて九州統一ブランドをつくり、九州ブランドとして安全で高品質の食材、加工食品の生産や、近隣アジア諸国をターゲットとした輸出を促進する。また、九州の産地間連携や農林水産業と工業の連携を進め、食品製造に化学や工業技術を応用した健康食品等の新たな商品開発やコストダウンを促進するなど、輸出競争力の強化を図る。

⑤「国際環境人材の育成拠点づくり」

九州の大学、自治体、研究機関等と連携して、中国やアセアン諸国からの研修生を受け入れるなど、北九州、水俣などの公害経験を通じて蓄積された公害克服技術や環境技術を活かした環境人材の育成と人的ネットワーク構築を推進し、東アジア全体の環境保全に貢献する。また、技術移転や研修を新たな環境ビジネスとして捉え、環境関連産業の拡大を図る。

社会資本 効率的な社会資本整備により豊かで競争力のある九州を実現する

①「地域バランスに配慮した社会資本整備の推進」

道州政府は、九州規模での選択と集中により客観的な視点から地域バランスに配慮した効果的で効率的な社会資本整備を推進する。

②「循環型高速交通網の効率的な整備」

道州政府は、広域的な選択と集中の視点により九州を一体的に結ぶ循環型高速交通網の整備を迅速化して「九州日帰り交通圏」の形成を目指す。

道路整備に当たっては、全国統一規格による画一的な整備ではなく、九州の交通需要や地形に応じて、車線数の減少、インターチェンジのコンパクト化、高架方式の見直し、サービスエリア内への商業施設の誘致など、創意工夫により建設コストの削減と収益増を図る。

(注)九州で循環型の高速交通網が整備された場合の経済波及効果は年間3兆8,600億円に達すると見込まれ、大災害時のリダンダンシー(代替性)の機能も期待できる。

③「水資源の有効活用の推進」

道州政府は、九州全体で水資源を共有し融通し合うシステムを構築し、そのための導水管等の整備を推進する。

④「民間資金を活用した社会資本整備の推進」

～PFI事業の積極的導入による社会資本整備の推進～

効率的な社会資本整備を進めるために、PFI事業を積極的に導入し、民間の資金・ノウハウを活用することで効率的で質の高い施設整備やサービスの提供を進める。

将来の事業収益を担保にするプロジェクトファイナンスも民間資金の活用の観点から積極的に導入する。

⑤「ブロードバンドネットワークの構築による情報格差の解消」

地域間の情報格差の解消を図るため、ブロードバンドネットワークの構築を促進する。また、遠隔地医療や遠隔地教育へも活用を図る。

人材 優秀な人材と国際人が育つ九州を実現する

①「特色ある教育の推進」

地域の歴史、文化や郷土が輩出した偉人に関する学習、幼少時からの情緒教育実施など、特色ある教育の充実を図り、郷土への理解を深めるとともに、「おもてなしの心」「思いやりの心」といったホスピタリティの醸成を図る。

また、少人数クラスの実現や科学の実験、物事の分析など、生徒の思考能力を向上させるカリキュラムを導入し、質の高い教育の実践を図る。

②「優秀な人材の九州定着化」

将来の九州、アジアを担う人材養成を目的とした、九州独自の奨学金制度等を創設するとともに、新卒者や再就職希望者に対する企業就職説明会を九州が一体となって実施するなど、就職希望者や九州へのU・Iターン希望者と企業の人材確保ニーズとのマッチングを図り、優秀な人材の確保を推進する。

③「アジアの英知を結集した世界に冠たる研究機関の設置」

企業や大学と一体となって、アジア諸国からの優秀な人材の受け入れ体制の整備を推進し、九州に世界に冠たる知的研究機関の設置などを図る。

この研究機関から、科学分野でのノーベル賞受賞者の輩出、あるいはアジア・世界をリードする新エネルギーや新技術の開発などを目指す。

④「職業訓練の充実」

大学との連携を強化し、大学にアカデミックな機能だけでなく企業と連携した職業訓練コースの設置を促進するなど、企業の現場と大学の双方で学び即戦力になる人材を育成する。専門学校の高等職業訓練機能を活用し、マエストロや即戦力の人材育成を進める。

⑤「社会に開かれた大学の実現」

大学間で、研究成果や教授、研究者などの知的財産を共有し、また、大学間の共同研究等を行いやすい環境、あるいは得意とする研究分野に集中できる環境づくり等を推進する。

それにより、先端技術開発、産学連携や産業クラスター形成の際に、企業の商品化ニーズ等に応じた研究を促進する。

環 境 自然と人・産業が生き生きと共存する緑豊かな九州を実現する

①「効果的な地球温暖化抑制に取り組む九州を実現」

道州政府は、地球温暖化ガスの排出削減に向けて、輸送業、製造業、一般家庭など業種ごとに規制値や努力目標値を定め、国や市町村、他の道州との調和を図りながら、行政、企業、住民が一体となって地球温暖化対策などに取り組み、緑豊かな九州の自然を次世代へ引継ぐ。

また、九州を訪れる旅行者にも、観光地や宿泊施設での省資源への協力を促す。低公害車（ハイブリッドカーや電気自動車など）の導入を進めるため、公的機関や一定規模以上の事業所での購入を促進する。

②「バイオマスの利活用の推進」

畜産廃棄物を堆肥として九州全体での広域的な利用を進め、有効活用を促進するなど、九州が一体となってバイオマスの広域的な利活用を推進する。

また、植物を発酵蒸留して生成するバイオエタノールについても、運輸部門の新しい燃料として、地球温暖化防止、エネルギーセキュリティの面から開発・生産を促進する。

③「森林環境税の効果的な運用」

森林は、水源かん養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能（二酸化炭素吸収や酸素供給などの機能）、保健文化機能（スポーツ・レクリエーションや自然とのふれあいの場の提供などの機能）など多様な公益的機能を有しており、九州全体として保全し、次世代へ引き継ぐべき「九州の宝」であることから、道州税として森林環境税等を導入し、一体的に運用することで効果的な森林保全に取り組む。

④「海域・河川の水質浄化の推進」

水質汚濁に関する緊急時の情報連絡、水質監視体制に関する連絡調整体制などの整備を図るとともに、水質浄化技術の開発・実用化を促進し、また、生活排水による河川汚濁防止のための浄化槽の一体的整備を図る。

従来は、複数の県（例 有明海；福岡、佐賀、長崎、熊本）にまたがり、また管轄官庁も国土交通省や農林水産省、環境省など多岐にわたる海域の浄化プロジェクトなども一体的に展開する。（有明海浄化プロジェクト、不知火海（熊本、鹿児島）、周防灘（福岡、大分）、筑後川（福岡、佐賀、大分）など）

行政 透明性の高い民主的で効率的な行政を行う九州を実現する

①「住民参画型行政の推進」

道州政府の総合計画など行政全般に係る政策・施策を定める計画や、各分野の基本的方向性を定める計画、都市の再開発や都市計画に関するプロジェクトなどについて、企画・立案から実施、検証までを住民と行政が一体となって進める住民参画型の行政の実現を図る。また、インターネットの活用などにより、遠隔地を含めたより多くの住民が議会を傍聴できるシステムの構築を図るなど、住民の行政への参画意識を高める仕組みづくりを推進する。

②「スリムな行政の実現」

各県の統合に伴う人員や調達コストの削減に加え、現在各県が有する東京事務所・海外事務所等の県外事務所や公設試験研究機関などの統合、公共施設の有効活用、積極的な事務の外部委託や民間活力の活用などによる効率化・コスト削減を進め、スリムな行政の実現を図る。